

医療介護総合確保促進法に基づく  
都道府県計画

平成27年11月  
山形県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる 2025 年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減により、これを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療・介護従事者等の確保や養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の 4 区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

## (3) 計画の目標の設定等

### ■山形県全体

#### 1. 目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想策定前であるが、回復期病床等への転換などの現時点で想定される軽微な改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76% (平成27年度)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向け、「第6次山形県介護保険事業支援計画」等に基づき、地域密着型サービスを提供する介護施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床 (47カ所) → 1,293床 (48カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
2,534人/月分 (103カ所) → 2,734人/月分 (111カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人 (127カ所) → 2,163人 (130カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 69カ所 → 70カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人(4カ所) → 150人(6カ所)

#### <参考>

「第6次山形県介護保険事業支援計画」による整備目標 (平成29年度まで)

地域密着型介護老人福祉施設	1,563床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	135カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上 (H28年)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選

ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

### 【定量的な目標値】

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8 (H26年度) → 10 (H27年度)

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

### ■村山区域

#### 【医療分】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### 【介護分】

##### ③介護施設等の整備

##### 1. 目標

65 歳以上人口が県全体の 4 割以上を占める村山圏域では、在宅から入居まで幅広い介護ニーズに対応できる介護基盤を各地域に整備するため、以下の目標を設定する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 787 床 (29 カ所) → 816 床 (30 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 3 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
1,310 人/月分 (53 カ所) → 1,435 人/月分 (58 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 894 人 (47 カ所) → 921 人 (49 カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 19 カ所 → 20 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人 (3 カ所) → 100 人 (4 カ所)

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

##### ⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■最上区域

#### 【医療分】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

**【介護分】**

⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域

**【医療分】**

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

**【介護分】**

③介護施設等の整備

1. 目標

置賜圏域においては、認知症高齢者の増加や在宅要介護者が地域で暮らし続けるための複合的な介護ニーズに対応するため、以下の目標を設定する。

**【定量的な目標値】**

・小規模多機能型居宅介護事業所

392人／月分（16カ所） → 467人／月分（19カ所）

・認知症高齢者グループホーム 513人（33カ所） → 531人（34カ所）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所 25人（1カ所） → 50人（2カ所）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域

**【医療分】**

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、②居宅等における医療の提供、④医療従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

**【介護分】**

⑤介護従事者の確保

⇒ 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

**(4) 目標の達成状況**

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療分】

平成 26 年 10 月～平成 27 年 1 月 関係団体から事業ニーズや意見を聴取  
平成 27 年 2 月 10 日 県医師会と協議  
平成 27 年 2 月 19 日 県医師会をとりまとめ役とする関係団体打合せ会議を開催  
平成 27 年 3 月 19 日 山形県保健医療推進協議会の開催  
平成 27 年 4 月 24 日 市町村担当課長会議において説明

#### 【介護分】

平成 27 年 1 月 26 日 山形県高齢者保健福祉推進委員会開催（基金事業の説明）  
平成 27 年 2 月 10 日まで 市町村及び上記委員会の構成団体へ提案事業及び意見を照会  
平成 27 年 2 月 23 日 山形県介護職員サポートプログラム推進会議出席者より意見聴取

#### 【医療分】

##### ◆関係団体打合せ会議名簿

座長	山形県医師会副会長	中目千之
	山形県医師会副会長	清治邦夫
	山形県歯科医師会常務理事	斎藤純一
	山形県薬剤師会専務理事	佐藤宏
	山形県薬剤師会事務局長	平塚純雄
	山形県看護協会常任理事	大竹久子
	山形県看護協会常任理事	井上栄子
	山形県看護協会理事	鈴木郁子
	日本精神科病院協会山形県支部長	横川弘明

※ 敬称略

##### ◆山形県保健医療推進協議会名簿

会長	山形県医師会会長	徳永正靱
副会長	山形県歯科医師会会長	石黒慶一
	山形県薬剤師会常務理事	相原由香
	山形県社会福祉協議会会長	青山永策
	山形県食生活改善推進協議会副会長	荒木公子
	山形県市長会会長（山形市長）	市川昭男
	山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長	大江祥子

山形県訪問看護ステーション

連絡協議会副会長	岡田陽子
山形県消防長会会長	海和孝幸
山形県看護協会会長	川村良子
山形県病院協議会理事長	後藤敏和
NPOやまがた育児サークルランド	
子育て支援コーディネーター	澤村千明
山形県町村会副会長（最上町長）	高橋重美
山形県医師会副会長	中目千之
山形県立保健医療大学保健医療学部	
准教授	沼澤さとみ
山形大学医学部教授	細矢貴亮
山形県保険者協議会副会長	本間富美勝
山形大学大学院教授	村上正泰
山形県栄養士会会員	矢口友理
山形県議会厚生環境常任委員長	山科朝則
山形県保健所長会副会長	山田敬子
日本精神科病院協会山形県支部長	横川弘明

※ 会長、副会長、委員（五十音順）の順に記載。敬称略

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業  
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業				【総事業費】	1,260,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 回復期病床等への転換数 2,000 床 (H31 年度)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,260,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	280,000 千円
	基金	国 (A)	420,000 千円		民	140,000 千円
		都道府県 (B)	210,000 千円			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)	630,000 千円			
	その他 (C)	630,000 千円				



備考	年度毎の支出見込み額(H27:126,000千円、H28:126,000千円、H29:126,000千円、H30:126,000千円、H31:126,000千円)
----	---

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2】 高齢者救急等に係る救急救命体制の整備促進				【総事業費】 225 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関					
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに30分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 66.6%（H23年度）→59%（H28年度） 講習会参加者数 32人（H27年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	基礎疾患を有する高齢者等が在宅で発症した際、迅速で適切な病院前救護が提供できるよう、医療機関や消防機関などの地域の関係機関と連携し、技能向上のための研修会を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	225 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	150 千円
		基金	国 (A)	150 千円	民	(千円)
			都道府県 (B)	75 千円		
		計 (A+B)	225 千円	うち受託事業等 (再掲)		
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 3】 精神障がい者の早期退院・地域定着の支援				【総事業費】	16,834 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県精神保健福祉士協会					
事業の目標	精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,905人(H24年度)→1,562人(H27年度) 相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数 189事業所(H27年度)					
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実を支援する。また、発達障がい児が適応障害や強迫性障害などの精神症状を引き起こし医療機関に入院に至ることを防止するため、就学前段階から発達障がい児に対する適切かつ専門的支援による社会適応力の向上及び家族支援による養育環境の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,834 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	11,223 千円	民	11,223 千円
			都道府県 (B)	5,611 千円		
			計(A+B)	16,834 千円		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) 11,223 千円

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費】	4,959 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の目標	在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末) 在宅歯科医療連携室の設置・運営					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>歯科医師 1 名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科・介護等との連携・調整窓口</li> <li>・ 在宅歯科医療希望者の窓口</li> <li>・ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介</li> <li>・ 在宅歯科医療機器の貸出し</li> <li>・ 在宅歯科医療に関する広報</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,959 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
	基金	国 (A)	3,306 千円		民	3,306 千円
		都道府県 (B)	1,653 千円			うち受託事業 (再掲)
		計 (A+B)	4,959 千円			
	その他 (C)	千円	3,306 千円			
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費】 3,344 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、歯科診療所					
事業の目標	在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末) 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 1 か所 (H27 年度)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	厚生労働省が開催する「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を終了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,344 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
	基金	国 (A)	1,486 千円		民	1,486 千円
		都道府県 (B)	743 千円			
		計 (A+B)	2,229 千円			
	その他 (C)	1,115 千円			うち受託事業 (再掲) 千円	
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 6】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 208,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H28 年） 地域医療支援センターの設置、運営						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療支援センターを設置し、センターのもと、医師修学資金の貸与、地域医療実習受入事業、各種ガイダンス実施による医学生の本県への誘導などに取組み、本県の医師確保対策を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		208,400 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	60,805 千円
		基金	国 (A)	60,805 千円		民	(千円)
			都道府県 (B)	30,403 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	91,208 千円			
		その他 (C)	117,192 千円				
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7】 地域医療対策協議会における調整経費				【総事業費】	385 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H28 年） 地域医療対策協議会の開催					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	385 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	257 千円
	基金	国 (A)	257 千円		民	(千円)
		都道府県 (B)	128 千円			
		計 (A+B)	385 千円			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 8】 産科医等の処遇改善事業				【総事業費】	35,755 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H28 年） 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対して、財政的援助を行うことにより、産科医等の処遇改善を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		35,755 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5,720 千円
		基金	国 (A)	7,944 千円		民	2,224 千円
			都道府県 (B)	3,971 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	11,915 千円			
		その他 (C)	23,840 千円				
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 9】 新生児担当医処遇改善事業				【総事業費】 3,897 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H26 年） 新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院（H27 年度）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関が行う、新生児担当医手当等（就業規則等に規定）を支給し新生児医療担当医の処遇を改善する取組みに係る経費について財政的支援を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,897 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	866 千円		民	866 千円
			都道府県 (B)	433 千円			
			計 (A+B)	1,299 千円			
		その他 (C)	2,598 千円	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10】 周産期母子医療センターにおける新生児科医確保支援事業				【総事業費】	37,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度) 先進的病院に派遣する新生児医 4 名 (H27 年度)						
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	周産期母子医療センターに勤務する新生児科医を確保するため、周産期医療における若手の新生児医を先進的病院に派遣する研修制度の創設を支援するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		37,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)	16,667 千円			16,667 千円
			都道府県 (B)	8,333 千円			
			計 (A+B)	25,000 千円			
その他 (C)	12,000 千円	うち受託事業等 (再掲) (千円)					
備考	年度毎の支出見込み額 (H28 : 37,000 千円)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.11】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費】 1,686 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、地区医師会						
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H27年度） 研修参加者数 170人（H27年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,686 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
	基金	国 (A)	1,124 千円		民	1,124 千円	
		都道府県 (B)	562 千円			うち受託事業等 (再掲)	1,124 千円
		計 (A+B)	1,686 千円				
	その他 (C)	(千円)					
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり
--------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12】 女性医師サポート事業				【総事業費】 5,954 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、県医師会						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H28 年） 女性医師支援ステーションの設置						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援する女性医師支援ステーションを設置し、女性医師からの相談対応や女性医師向けの情報提供を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,954 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公  民   うち受託事業等 (再掲) 3,969 千円	
		基金	国 (A)				3,969 千円
			都道府県 (B)				1,985 千円
			計 (A+B)				5,954 千円
		その他 (C)		(千円)			
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 13】 歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	研修を受けた歯科衛生士数 0人 →50人 (H27年度) 歯科衛生士養成研修会の開催 1回 (H27年度)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	千円  333 千円  うち受託事業 (再掲) 333 千円
		基金	国 (A)	333 千円			
			都道府県 (B)	167 千円			
			計 (A+B)	500 千円			
		その他 (C)	千円				
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14】 新人看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 37,358 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会							
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 28 医療機関 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成</li> <li>各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		37,358 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,842 千円	
		基金	国 (A)			12,822 千円	民	4,980 千円
			都道府県 (B)			6,411 千円		
			計 (A+B)			19,233 千円		
		その他 (C)		18,125 千円			うち受託事業等 (再掲) 738 千円	
備考								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】 中堅看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 21,652 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会					
事業の目標	認定看護師資格取得者総数の増加 97 人 (H23 年度) → 300 人 (H27 年度) 認定看護師資格研修受講者の増加 21 人 (H26 年度) → 30 人 (H27 年度)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等の人材育成に取り組む病院等に対し、所属職員の認定看護師教育課程受講などに要する経費を助成する。</li> <li>・ 災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</li> <li>・ 看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	21,652 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	12,330 千円
	基金	国 (A)	14,435 千円		民	2,105 千円
		都道府県 (B)	7,217 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2) 838 千円
		計 (A+B)	21,652 千円			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 16】 看護管理者研修事業				【総事業費】 2,573 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	県看護協会							
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 実習指導者講習会修了者の増加 36 人 (H26 年度) →40 人 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,573 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	1,715 千円			民	1,715 千円
			都道府県 (B)	858 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		1,715 千円
			計 (A+B)	2,573 千円				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 17】 看護師確保推進事業				【総事業費】 1,954 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県、県看護協会								
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40.0%台 (H27 年度) 潜在看護師復職研修受講者数 19 人 (H26 年度) →25 人 (H27 年度)								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』の開催及び県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークの開催</li> <li>委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。</li> </ul>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,954 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	316 千円		
		基金	国 (A)			1,303 千円	民	987 千円	
			都道府県 (B)			651 千円		うち受託事業等 (再掲)	987 千円
			計 (A+B)			1,954 千円			
		その他 (C)		(千円)					
備考									

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 87,365 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	各民間立看護師等養成所						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県内民間立養成所への補助 4 件 (H26 年度) →5 件 (H27 年度)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療法人、民法法人等が行う看護師等養成所（学校教育法第 1 条に規定する学校は除く）の運営事業に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		87,365 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,289 千円
		基金	国 (A)	58,243 千円		民	45,954 千円
			都道府県 (B)	29,122 千円			
			計 (A+B)	87,365 千円			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19】 看護職員Uターン促進事業				【総事業費】 137 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県外就業者に対する県内医療情報提供者数 108 名 (H26 年度) →120 名 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県外に進学した本県出身者に対し、進学先の看護師等学校養成所を通じて本県の看護情報を提供する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		137 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	91 千円	
		基金	国 (A)			91 千円	民	(千円)
			都道府県 (B)			46 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			137 千円		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20】 看護職員県内定着推進事業				【総事業費】 21,182 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、県看護協会							
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを自ら実施する場合、その経費を補助する。</li> <li>・ 県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。</li> <li>・ 退職者及び退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談を実施する。</li> <li>・ 普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,182 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,880 千円	
		基金	国 (A)			14,121 千円	民	12,241 千円
			都道府県 (B)			7,061 千円		
			計 (A+B)			21,182 千円		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	12,241 千円	
備考								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.21】 看護職員就労環境改善事業				【総事業費】 83,854 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会							
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 院内保育所設置施設への補助 12 件 (H26 年度) → 13 件 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。</li> <li>医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		83,854 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,577 千円	
		基金	国 (A)			37,483 千円	民	34,906 千円
			都道府県 (B)			18,742 千円		
			計 (A+B)			56,225 千円		
		その他 (C)		27,629 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	644 千円	
備考 (注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22】 勤務環境改善支援事業				【総事業費】 1,820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 医療勤務環境改善支援センターパンフレットの作成および配布						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,820 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,213 千円
		基金	国 (A)	1,213 千円		民	(千円)
			都道府県 (B)	607 千円			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	1,820 千円			
		その他 (C)	(千円)				
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。
---------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費】 32,901 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H27年度） 休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		32,901 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	14,623 千円
		基金	国 (A)	14,623 千円			(千円)
			都道府県 (B)	7,311 千円			
			計 (A+B)	21,934 千円			
		その他 (C)	10,967 千円	うち受託事業等 (再掲)			(千円)
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費】 10,687 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形県医師会							
事業の目標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →82.0% (H27 年度) 相談件数 3,650 件 (H27 年度)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,687 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	7,125 千円			公	
			都道府県 (B)	3,562 千円				民
			計 (A+B)	10,687 千円				
		その他 (C)	(千円)	7,125 千円				
備考								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 725,554 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・置賜区域															
事業の実施主体	山形県															
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情や利用者のニーズに応じた適時・適切な介護サービスの提供を行う基盤の強化</li> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,264 床（47 カ所） → 1,293 床（48 カ所）</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2,534 人／月分（103 カ所） → 2,734 人／月分（111 カ所）</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 2,118 人（127 カ所） → 2,163 人（130 カ所）</li> <li>・ 認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 71 カ所</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 100 人（4 カ所） → 150 人（6 カ所）</li> </ul>															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">29 床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">200 人／月分(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">45 人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">50 人(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)															
認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 553,430	(千円) 368,953	(千円) 184,477	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 172,124	(千円) 114,749	(千円) 57,375	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	725,554 千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 千円
	基金	国 (A)	483,702 千円		民	千円 483,702 うち受託事業等 (再掲) 千円
		都道府県 (B)	241,852 千円			
		計 (A+B)	725,554 千円			
		その他 (C)	(千円)			
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業				【総事業費】	1,523 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の目標	・関係機関の連携・協働による介護現場の課題解決に向けた取組みの強化 ・介護労働者実態調査の回収率：60%					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,523 千円	基金充当額	公	1,016 千円
	基金	国(A)	1,016 千円	(国費) における 公民の別	民	(千円)
		都道府県(B)	507 千円			うち受託事業等
		計(A+B)	1,523 千円			(再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

#### (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3】 介護人材確保等事業				【総事業費】	15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人手不足を感じる介護事業所の割合 50.7% (H25) →45%以下 (H27)</li> <li>・ 介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8 (H26) →10 (H27)</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員の育成・確保、定着・離職防止、イメージアップ、介護技術・知識の向上及び雇用環境の改善等を目的とした企画提案を関係団体等から公募し、優良な提案に対する助成事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	15,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	10,000 千円		民	10,000 千円
		都道府県(B)	5,000 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	15,000 千円			10,000 千円
	その他(C)	(千円)				
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 4】 若手介護職員交流促進事業				【総事業費】 778 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	一般社団法人山形県老人福祉施設協議会					
事業の目標	・ 介護職員等の離職率 11.9% (H25 年度) → 10%未満 (H27 年度) ・ 交流会参加者 200 名					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日					
事業の内容	<p>介護サービス事業所・施設の若手介護職員が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図ることにより、モチベーションの向上及び離職防止に資することを目的とする。</p> <p>一般社団法人山形県老人福祉施設協議会が主催する「若手介護職員合同交流会」に対し、補助金を交付する。</p> <p>①主催 : 県老人福祉施設協議会          ②共催 : 県社会福祉協議会、県老人保健施設協会、          県認知症高齢者グループホーム連絡協議会 等          ③開催日 : 平成 27 年 5 月 27 日          ④内容 : A 記念講演          B 介護関係団体からの激励メッセージ          C 交流会 (カフェ形式) ※所信表明「将来の夢」等</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	778 千円	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	519 千円	国費) における 公民の別	民	519 千円
		都道府県 (B)	259 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	778 千円			
	その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 5】 介護職員相談窓口委託事業				【総事業費】	2,146 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会に委託)								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員等の離職率 11.9% (H25 年度) → 10%未満 (H27 年度)</li> <li>・ 介護職員相談窓口における相談件数 150 件</li> </ul>								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>(1) 事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>(2) 相談方法</p> <p>①窓口による相談 週 1 日以上、窓口相談員 (社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者) を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週 5 日の平日：相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,146 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			1,431 千円	民	1,431 千円	
			都道府県 (B)			715 千円		うち受託事業等 (再掲)	1,431 千円
			計 (A+B)			2,146 千円			
その他 (C)		(千円)							
備考									

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 6】 福祉人材確保緊急支援事業				【総事業費】	8,522 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会に委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介就職人数 155人 (平成26年度実績) 以上</li> <li>紹介状発行件数 217件 (平成26年度実績) 以上</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,522 千円	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	5,681 千円	(国費) における 公民の別	民	5,681 千円
		都道府県 (B)	2,841 千円			うち受託事業等
		計 (A+B)	8,522 千円			(再掲)
		その他 (C)	(千円)			5,681 千円
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 7】 喀痰吸引等指導者養成研修事業				【総事業費】 891 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部を山形県看護協会に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の数の増加</li> <li>・ 喀痰吸引等を指導できる講師の養成数 30名</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、喀痰吸引等指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等に実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	891 千円	基金充当額	公	33 千円
	基金	国(A)	260 千円	(国費) における 公民の別	民	227 千円
		都道府県(B)	130 千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	390 千円			
	その他(C)	501 千円		227 千円		
備考						

## (2) 事業の実施状況

--



## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 8】 介護支援専門員資質向上事業（実務従事者基礎研修の実施）				【総事業費】 1,948 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県（一部を山形県介護支援専門員協会に委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務従事後1年未満の介護支援専門員の実務能力の向上</li> <li>・研修修了者数 120人</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月～平成27年9月						
事業の内容	実務従事後1年未満の者を対象にケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等の技術修得を中心とした研修等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,948 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	187 千円
		基金	国(A)	915 千円		民	728 千円
	都道府県(B)		457 千円	うち受託事業等 (再掲)		728 千円	
	計(A+B)		1,372 千円				
	その他(C)	576 千円					
備考							

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 9】 介護支援専門員資質向上事業（介護支援専門員指導者研修の実施）				【総事業費】 731 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなカリキュラムに基づく適正な法定研修の実施</li> <li>・研修修了者数 37名</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月～平成27年11月					
事業の内容	介護支援専門員の法定研修のカリキュラムが平成28年度より全面的に見直されることから、適正な研修実施のため、介護支援専門員研修全国指導者養成研修へ参加した者を講師とし、他の研修講師に対し新たなカリキュラムに基づくガイドラインの伝達研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	731 千円	基金充当額	公	487 千円
	基金	国(A)	487 千円	(国費) における 公民の別	民	(千円)
		都道府県(B)	244 千円		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	731 千円			
	その他(C)	(千円)				
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 10】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	9,721 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部を国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター・仙台センター、山形県社会福祉事業団ほかに委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者に関わる医療・介護関係者のスキルアップ</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 100 名 (H27 年度)</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 140 名 (H27 年度)</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 50 名 (H27 年度)</li> <li>・ 認知症地域支援推進員研修受講者数 50 名 (H27 年度)</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○介護サービス事業所の管理者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 (2) 認知症地域医療支援事業 (3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 (4) 認知症地域支援推進員養成事業</p> <p>○医療及び介護に関わる職種の認知症高齢者の対応力向上を図るため、医療関係団体の研修事業を支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,721 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	683 千円
	基金	国 (A)	6,480 千円		民	5,797 千円
		都道府県 (B)	3,241 千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	9,721 千円			
		その他 (C)	(千円)			5,797 千円
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上					
事業名	【No. 11】 地域包括ケア総合推進センター運営事業				【総事業費】 11,938 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全市町村における地域ケア会議の実施</li> <li>・ 市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣 80回（H27年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントを提供するため、市町村単位では確保困難な専門職の派遣を調整するとともに、各種研修を実施するために山形県地域包括ケア総合推進センターを運営する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,938 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)			7,959 千円
	都道府県(B)		3,979 千円	うち受託事業等 (再掲) 7,959 千円		
	計(A+B)		11,938 千円			
その他(C)		(千円)				
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上					
事業名	【No. 12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】 12,822 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部を（社）山形県社会福祉協議会・（公財）山形県生涯学習文化財団に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上</li> <li>・自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催市町村 24 市町村</li> <li>・県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2 回</li> <li>・生活支援等担い手研修会の開催 4 地域</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル市町村支援事業</li> <li>・「地域ケア会議」普及事業</li> <li>・自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業</li> <li>・地域包括支援センター職員研修事業</li> <li>・生活支援コーディネーター養成事業</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	12,822 千円	基金充当額	公	1,619 千円
	基金	国(A)	8,548 千円	（国費） における 公民の別	民	6,929 千円
		都道府県(B)	4,274 千円		うち受託事業等	
		計(A+B)	12,822 千円		(再掲)	
	その他(C)	(千円)			6,929 千円	
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 13】 生活支援・介護サポーター養成事業				【総事業費】	500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域					
事業の実施主体	市町村（市町村社会福祉協議会へ補助）					
事業の目標	・住民主体のサービスの担い手の養成人数		20 人（H27 年度）			
	・養成講座の開催回数		6 回（H27 年度）			
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	住民の主体性に基づき運営される住民参加型サービス等の担い手となる生活支援・介護サポーターを養成するための講座を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
	基金	国(A)	333 千円		民	333 千円
		都道府県(B)	167 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	500 千円			
	その他(C)	(千円)	(千円)			
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 14】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業				【総事業費】 6,718 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（一部をNPO団体、専門職能団体（山形県理学療法士会等）に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等の健康寿命の延伸</li> <li>・ 研修会等に参画する専門職数 <span style="float: right;">延べ 50 人（H27 年度末）</span></li> <li>・ ロコモ予防体操インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者数 延べ 12,000 人（H26 年度末） → 延べ 24,000 人（H27 年度末）</li> <li>・ ロコモ予防体操インストラクター 120 人（H26 年度末） → 240 人（H27 年度末）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>1 自立支援型の地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職等の資質向上に関する研究及び実施等</p> <p>2 ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防を推進する「ロコモ予防体操インストラクター」を養成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,718 千円	基金充当額	公	462 千円
	基金	国(A)	4,478 千円	（国費） における 公民の別	民	4,016 千円
		都道府県(B)	2,240 千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	6,718 千円			
	その他(C)	(千円)		4,016 千円		
備考						

## (2) 事業の実施状況

--

# 平成 26 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月  
山形県



# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

今年度開催する山形県保健医療推進協議会において評価を行う予定。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体（目標）

#### ① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### 《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数  
87 医療機関（H25 年度末） → 90 医療機関以上（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数  
1 箇所（H25 年度末） → 3 箇所以上（H26 年度末）

##### 《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数  
225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年） → 全国平均以上（H26 年）
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率  
64.4%（H25 年度） → 66%以上（H26 年度）

### □山形県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数  
87 機関（H25 年度末） → 87 機関（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数  
1 箇所（H25 年度末） → 4 箇所（H26 年度末）
- ・ 人口 10 万人対医師数 225.5 人（H24 年度） → 現段階では不明
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.4%（H25 年度） → 現段階では不明

#### 2) 見解

在宅医療に取り組む医療機関については、24時間往診が可能な体制を確保すること等在宅療養支援診療所の届出要件が厳しく、届出件数の増に至っていない。

なお、在宅医療連携拠点については、事業実施により、在宅医療連携拠点の構築に向けた機運が高まり、当初目標としていた以上の在宅医療連携拠点が構築された。

人口当たり医師数と県内看護学校新卒者の県内就業率については、現段階で実績がとりまとまっていない。

### 3) 改善の方向性

在宅医療に取り組む医療機関について、連携拠点の構築すること等により地域の在宅医療に携わる関係者の連携体制を強化し、在宅医療に取り組みやすい環境を整えることにより届出件数の増を目指す。

### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### ■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### ■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### ■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

#### □庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(以下、略)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	精神科病院機能分化施設設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数 105人（H22年度）→122人（H27年度） 精神病床削減数 50床（H27年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	平成26年度は事業に係る補助要綱の内容検討や関係機関との調整に終了したため、実績がなかった。平成27年度は、前年度の検討内容等を踏まえながら、病床削減及び施設整備を予定している精神科医療機関に対して支援を行っていく。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
事業の目標	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 回復期病床等への転換数 200 床 (H27 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	<p>想定していた病院からの申請がなかったため、未実施。平成 27 年度に平成 26 年度に予定していた事業分を合わせて実施予定。</p> <p>現段階においては、回復期病床等への転換など現状でも必要な整備のみ対象。地域医療構想の達成に向けた施設・設備の整備を効率的に推進していくうえで、地域医療構想が策定された後における当該事業の継続性や、さらなる基盤整備等の事業の拡充を検討していく必要があると考える。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師 外来の施設・設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児死亡率 1.5人（H19～23年の平均）→1.2人（H27年度） 院内助産所・助産師外来の設置数 6箇所（H27年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	平成27年度の事業実施に向け、関係医療機関と検討・調整を行っている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携拠点構築事業	【総事業費】 17,108 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 90 機関 (H26 年度末) 在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所 (H26 年度末)	
事業の達成状況	○在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 87 機関 (H26 年度末) ○在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 4 箇所 (H26 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により在宅医療連携拠点の構築に向けた機運が高まったことにより、当初目標としていた以上の拠点が構築された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 先行する庄内区域の在宅医療連携拠点構築事業がモデルとなり、効率的に構築できた。</p>	
その他	27 年度は、在宅医療連携拠点において ICT (情報通信技術) を活用し在宅医療に関わる多職種が情報共有するためのシステム導入について支援を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 65 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度) 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)	
事業の達成状況	新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.7 人 (H25 年度) 研修会 実績なし	
事業の有効性・効率性		
その他	N I C U 等退院後の在宅医療に係る医療連携体制の構築に関し、市町村等関係機関との調整等に時間を要し事業の進捗が遅れた。 平成 27 年度については、医療連携体制支援のため、医療的ケアマニュアルや各種制度の手引きを作成するとともに、関係者の研修会等を開催することにより、地域の連携体制の構築を行う。	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 3,236 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業を利用・参画した市町村数 35 市町村 (H26 年度) 認知症総合支援事業実施の市町村数 35 市町村 (H29 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 本事業による支援市町村数 35 市町村 ○ 認知症ケアパス策定市町村数 1 市 ○ 認知症地域支援推進員設置市町村数 10 市町 ○ 初期集中支援チーム設置市町村数 2 市	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各市町村における認知症施策推進事業の取組みが推進されていると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県が認知症施策推進協力員を配置し、派遣により各市町村の取組みを支援していくことにより、効率的な執行ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施事業	【総事業費】 19 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1 箇所 (H25 年度) → 2 箇所 (H28 年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0 箇所 (H25 年度) → 1 箇所 (H28 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 最上地域における認知症疾患医療センター設置に向けた検討委員会を立ち上げるため、委員委嘱のための関係者の調整を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、全ての二次医療圏に認知症疾患医療センターが設置され、県内全域において認知症に対する早期診断体制が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 最上地域における認知症疾患医療センター設置に向けた検討委員会の委員委嘱のため、関係者の調整が完了し、次年度から具体的な検討に入る準備が整ったことから、着実な事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護機能強化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護の提供体制の方向性を定める二次医療圏数 4 地域 (H27 年度) 訪問看護の対応力を高めるための「在宅における看取り」「認知症」等をテーマとした研修会の開催回数 5 回 (H26 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、下記事業の実施に向けた検討及び事業実施要領等を整備し、平成 27 年度当初からの実施に向けた体制整備を図った。 ・病院活用型訪問看護サービス創出事業 ・訪問看護ステーション提供体制整備事業 (空白地への補助)	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施に向けた体制 (支援制度) を整えることで、平成 27 年度当初からの早期着手が可能となるなど、今後の効率的な執行に寄与できたと考える。</p>	
その他	<p>研修会については、別事業により実施済み。</p> <p>・訪問看護事業所管理者研修 (2 月)</p> <p>今後は、平成 26 年度中に実施要領等を策定した事業の着実な実施と他事業を活用した研修会の開催を通じ、訪問看護サービスの提供体制の整備・拡充を図っていく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・介護連携推進と地域での療養生活安心構築事業	【総事業費】 23,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施する地域数 23 市町村(H26 年度) 事業実施した地域を含め、地域の高齢者等安心生活構築推進計画策定地域数 35 市町村(H26 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 事業実施した地域数 10 市町村 ○ 高齢者等安心生活構築推進計画策定地域数 35 市町村	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、山形県の全域において、居宅における療養環境の整備が推進されていると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、市町村において、居宅における療養環境整備の事業に早期に着手することができたことから、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 1,262 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した地域のうち、在宅医療と介護連携推進に取り組む地域数 35 市町村 (H30 年度) 研修に参加した地域する 35 市町村 (H27 年度)	
事業の達成状況	○ 平成 27 年度当初から在宅医療介護連携推進事業実施市町村 32 市町村 ○ 研修に参加した地域 35 市町村	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、市町村に対して在宅医療と介護連携の重要性及び今後の推進主体としての自覚を促すことが出来た。 その結果、平成 27 年度当初から、県内のほとんどの地域において、在宅医療と介護連携推進に向けた事業を実施することとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、市町村において、平成 27 年度当初からの事業実施が可能となるなど、今後の効率的な執行に寄与できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域援助事業者退院支援委員会参画促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	1 年未満の平均退院率 70.6% (H22 年度) →76% (H27 年度) 委員会へ地域援助事業者を招聘する精神科医療機関数 20 病院 (H27 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性		
その他	平成 26 年度は事業に係る補助要綱の内容検討や関係機関との調整に 終止したため、実績がなかった。平成 27 年度は、前年度の検討内容等を 踏まえながら、退院支援委員会を開催する精神科医療機関に対して支援 を行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	救急医療推進事業	【総事業費】 6,370 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増 6 件 (H22 年度) → 7 件以上 (H27 年度) A E D 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 33 万人 (H27 年度)	
事業の達成状況	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増 6 件 (H22 年度) → 16 件 (H25 年度) A E D 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 306,113 人 (H25 年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 救急現場に居合わせた際に迅速な応急手当が救命率の向上に大きく影響するものであり、一般市民による除細動の実施が増えていることから、救命救急率の向上に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 教育庁との連携により、教育機関における応急手当教育等が推進したものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域の救急医療情報共有・連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23 年度）→60%（H27 年度） 調整会議参加者数 30 人（H27 年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	H26 は連携体制の検討に時間を要し、体制の構築が進まなかった。今後、検討会を開催し、地域における関係機関が連携する体制を推進していく。	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 4,009 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度） 在宅歯科医療に関する相談受付 72 件（H25 年度）→100 件（H26 年度）	
事業の達成状況	山形県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、医科・介護等の連携・調整窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療実施歯科診療所等の紹介（90 件）、在宅医療機器の貸出し（44 件）、在宅歯科医療に関する広報等を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療を実施する診療所の数 286 箇所 (H22 年度) →380 箇所 (H26 年度末) 研修会の開催 1 回 (H26 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性		
その他	関係機関等と調整を行ったが、モデル地区の設定に至らなかった。事業を精査し、後年の事業実施を検討していく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 2,084 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療に対応できる診療所の数 286 箇所 (H22 年度) →380 箇所 (H26 年度末) 在宅歯科診療所の整備 6 箇所 (H26 年度)	
事業の達成状況	在宅歯科診療を実施する歯科診療所 2 箇所に対して医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助。当初想定していた歯科診療所からの申請がなかったため事業目標が未達成となったが、今後も関係機関と連携し、事業の周知を図っていく。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加し、在宅療養者に対する医療提供体制の充実とともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 厚生労働省が開催する「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」受講者に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 191,870 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 地域医療支援センターの設立	
事業の達成状況	○平成27年4月からの地域医療支援センターの本格稼働に向け、医師修学資金の貸与、地域医療実習受入事業、各種ガイダンス実施による医学生の本県への誘導、山大医学部へのセンター分室の設置など、センターの中核を構成する関連事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> センターの本格稼働に向けた関連事業の実施により、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会における調整事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 地域医療対策協議会の開催	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、有効な事業展開が期待できるが、協議案件が無かったため26年度は開催しなかった。今後協議案件がある場合は、開催する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等の処遇改善事業	【総事業費】 39,066 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 分娩手当を支給する医療機関数 12機関	
事業の達成状況	○ 分娩手当を支給する11医療機関に対し、財政支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関に対し効率的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児担当医処遇改善事業	【総事業費】 2,280 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H26 年） 新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院（H27 年度）	
事業の達成状況	新生児担当医の処遇改善病院数 2 病院（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 当事業により、新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の地域定着に有効であると考えます。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医の処遇改善事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 救急勤務医手当を支給する医療機関数 4機関（H26年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	当事業に関する国庫補助制度が平成25年度で終了したことに伴い、26年度以降は地域医療介護総合確保基金を活用し事業を実施する計画であったが、救急勤務医に対しては診療報酬など別な支援体制が整っているため、当事業は実施しない。	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修事業	【総事業費】 898 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H26 年度） 研修参加者数 170 人（H26 年度）	
事業の達成状況	研修参加者数 175 人（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効であり、H26 年度は目標を超える参加者が研修を受講した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の医師会の協力を得て、地域の状況に配慮して取り組むことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急を核とした救急医療教育シミュレーションシステム構築事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H26年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	補助率 1/2 で事業を実施する予定であったが、補助事業者の自主財源の確保が困難となったため、事業を廃止した。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修事業	【総事業費】 225 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者に対応できる歯科医師の数 123 人 (H25 年度) →140 人 (H26 年度) 研修会の開催 1 回 (H26 年度)	
事業の達成状況	歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師等を対象に、がん治療における医科歯科連携を推進するための研修会を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> がん周術期における口腔管理は、がん治療に伴う口腔内の副作用症状の予防・軽減等に効果的であるが、医科歯科の連携が不十分なため、がん患者の口腔管理が進まない現状にある。本事業の実施により、がん治療における口腔管理の重要性が認識され、医科歯科連携の推進が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> がん治療における口腔管理に関して幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師サポート事業	【総事業費】 803 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 女性医師支援ステーションの設置検討	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県ドクターバンク内に子育て・介護情報相談窓口を設置</li> <li>○ 女性医師と女子学生等のつどいの開催を委託</li> <li>○ 女性医師サポート体制強化のための懇談会の開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師や女子医学生の実際の意見を聴取することにより、女性医師支援ステーションの概要が構築できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 女性医師や女子医学生の実際の意見を聴取することにより、女性医師支援ステーションの設置に向け、効率的な検討を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度） 研修会に参加した歯科衛生士の数 20 人（H26 年度）	
事業の達成状況	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、訪問歯科診療に同行できる歯科衛生士が養成されるとともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 58,522 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関 (H26年度)	
事業の達成状況	○28 病院、299 名の新人看護職員に対する研修費補助を行った。 ○新人看護職員研修担当者に対し、4回 327 名の集合研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業では新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。離職率における26年度事業の効果については調査中であるが、H23年度の6.3%から、24年度は4.2%、25年度は4.0%と低下してきており、事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 同一法人の病院における施設間受入事例もあり、事業効率性向上が図られつつある。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	中堅看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 60,194 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師資格取得者総数の増加 97人（H23年度）→300人（H27年度） 認定看護師資格研修受講者の増加 26人（H25年度）→30人（H26年度）	
事業の達成状況	○11医療機関、21名の看護職員の認定看護師教育課程受講を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 認定看護師教育課程は6カ月以上の研修が必要であることから、急速な実績の伸びは難しいが、26年度は21名に対する補助を行い、着実な県内認定看護師の増加が見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 認定看護師教育課程への看護師派遣は派遣病院において1人あたり300万円程度の費用負担が発生するため、支援策がない場合、病院側の負担が大きいため派遣数の増は見込まれないが、約1/3となる100万円を補助することで派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護管理者研修事業	【総事業費】 2,203 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) →70%台 (H27年度) 実習指導者講習会修了者の増加 25人 (H25年度) →27人 (H26年度)	
事業の達成状況	○平成26年5月から7月にかけて、36名に対し40日間の実習指導者講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新卒看護師の確保において、看護学生に対する実習受入の有効性は各病院でも評価しており、昨年度を大きく上回る受講者数となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の山形県看護協会においては、これまで実習指導者講習会の開催してきたノウハウがあり、経費面の効率化のほか、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的な授業計画を策定していると認められる。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護確保推進事業	【総事業費】 1,894 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23年度) →40.0%台 (H27年度) 潜在看護師復職研修受講者数 25人 (H26年度)	
事業の達成状況	○19名の潜在看護師に対して復職研修を実施し、うち13名が年度中の復職に至った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修者のうち68%が復職につながっているが、年度末近くの研修者もいることから、年度をまたいでさらなる復職者数の上積みが可能で、有効性は高いものと認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 受講者の復職率が高く、事業の効率性は高いものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 487,493 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) →70%台 (H27年度) 県内民間立等養成所への補助 5件 (H26年度)	
事業の達成状況	○県内民間立等養成所4校への運営費補助を行った。(国立病院機構立養成所についてはH26年度まで国庫補助措置があったため、補助せず。)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 公立養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野が拡大している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内看護学校の入学者はほぼ毎年入学定数程度で推移しており、公立私立の差がないのは、本事業による私立学校の学費軽減の効果があるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員 U ターン促進事業	【総事業費】 110 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県看護事業の雑誌掲載	
事業の達成状況	○県外就業した県内看護学校卒業生のうち、情報提供を希望する 108 名へ県内看護情報を郵送した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は将来の U ターン促進のための情報提供であり、即時の効果検証は難しいが、対象者は情報提供の希望がある者であり、本事業が将来の U ターン就業に寄与するものと期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対象者を県からの情報提供希望者に絞っているため、効果が期待できる層を抽出しての事業であり、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンターマッチング機能推進事業	【総事業費】 22,161 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23年度) →40.0%台 (H27年度) 移動就業相談会の実施回数 96回 (H25年度) →100回 (H26年度)	
事業の達成状況	○県内ハローワークでの移動就業相談会を102回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本県ナースセンターに対する就業相談件数は10年前に比較して約3倍、再就業率も全国で上位水準であるのは、移動就業相談など相談者ニーズに即した事業展開によるものである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の県看護協会では長年のノウハウ等から、限られた財源の中で大きな効果をあげたものと評価できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員宿舎整備補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 看護職員宿舎の整備件数 1箇所 (H26年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	病院側の事業見直しにより実施せず	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 234,080 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 院内保育所設置施設への補助 13件 (H26年度)	
事業の達成状況	○県内医療機関が設置する12ヶ所の院内保育所に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業では院内保育所の運営支援を通じて離職率低下を目的としている。離職率における26年度事業の効果については調査中であるが、H23年度の6.3%から、24年度は4.2%、25年度は4.0%と低下してきており、事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、事業主体の経営状態による調整率を使用しており、効率的な執行が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 69,876 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 院内保育所の整備件数 1箇所 (H26年度)	
事業の達成状況	○1病院の院内保育所新規整備に対する補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業では院内保育所の整備支援を通じて離職率低下を目的としている。今後、本施設の利用を通じて当該病院の離職率低下に寄与するものと期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、地域単価を使用しており、効率的な執行が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援事業	【総事業費】 37 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 勤務環境改善支援センターの設置検討	
事業の達成状況	○平成27年4月に山形県医療勤務環境改善支援センターを設置した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本センターにより、27年度より県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する体制が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 最小限の支出で、センターの立ち上げができたと思われる。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 42,210 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H26 年度） 休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院 オンコール：8 病院	
事業の達成状況	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院 オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えます。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話による小児患者の相談体制整備事業	【総事業費】 9,813 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →82.0% (H27 年度) 相談件数 3,650 件 (H27 年度)	
事業の達成状況	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →82.4% (H25 年度) 相談件数 3,560 件 (H26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考えます。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 更なる利用拡大に向けた周知啓発を行うことにより、相談件数は増加傾向にあり、効率的に事業実施できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域住民による救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 512 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23 年度）→59%（H28 年度） 救命処置開始時間の短縮を図るため、地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H28 年度）	
事業の達成状況	救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23 年度）→ 65.0%（H25 年度） 救命処置開始時間の短縮を図るため、地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 従来、救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域において、ドクターヘリ搭乗医師により救命処置開始時間の短縮が図られており、当事業は有効と考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 支援を行う市町村を救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域に限定しており、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	DMAT チーム数 16 チーム (H24 年度) → 20 チーム (H27 年度) 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	研修会開催の講師等の調整が付かなかったため H26 は未実施となった。今後、災害時医療提供体制の充実強化につながる研修会を開催する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 1 施設（H25 年度）→ 2 施設（H26 年度） 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）設置運営訓練等の回数 1 回（H26 年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	搬送体制の検討に時間を要したため H26 事業は未実施。事業を精査し、後年の事業実施を検討する。	